

## 金融持株会社に係る検査マニュアル(Ⅱ. 保険持株会社に係るチェックリスト) 新旧対照表

別紙3－2

(現行)	(改定案)
グループ経営管理（ガバナンス）態勢の確認検査用チェックリスト	グループ経営管理（ガバナンス）態勢の確認検査用チェックリスト
. ~ III. (略)	. ~ III. (略)
<b>IV. 特に留意すべき個別の問題</b>	<b>IV. 特に留意すべき個別の問題</b>
1. ~ 2. (略)	1. ~ 2. (略)
<u>(新設)</u>	<p><b>3. 利益相反に関する管理</b></p> <p><b>①【方針の整備・周知】</b></p> <p>(i) 取締役は、保険持株会社グループによる取引に伴い顧客の利益が不 当に害されることのないよう、利益相反の管理が適切に行われない場 合には、グループの業務の適切性・適法性に重大な影響を及ぼす可 能性があること、及び、保険持株会社グループにおいては、個別のグル ープ内会社に利益相反の管理を適切に行わせるのみならず、グループ 全体としての利益相反の管理が必要であることを十分に認識して いるか。</p> <p>(ii) 取締役会は、グループ内の利益相反の管理に関する基本方針を定 め、それを役職員及びグループ内会社に周知させているか。</p> <p><b>②【態勢の整備】</b></p> <p>取締役会等は、保険持株会社グループの取引に伴い顧客の利益が不 当に害されるおそれのある場合には、利益相反の管理に関する基本方針に</p>

(現行)	(改定案)
	<p><u>則り、利益相反の管理を適切に行う態勢を整備しているか。</u></p> <p><u>特に、利益相反を管理・統括する部署をグループ内に設置するなどの方法により、グループ内の利益相反を一元的に管理できる態勢となっているか。</u></p>
<u>3. 新規業務に関する管理</u> (略)	<u>4. 新規業務に関する管理</u> (略)
<u>4. 顧客情報管理</u> (略)	<u>5. 顧客情報管理</u> (略)
<u>5. 危機管理</u> (略)	<u>6. 危機管理</u> (略)
<u>6. 経営管理料及び配当に関する管理</u> (略)	<u>7. 経営管理料及び配当に関する管理</u> (略)